重要事項説明書 グループホーム ソレイユ

1. 事業主体

有限会社 ケイユーカンパニー 代表取締役 西岡 明美

2. 施設概要

施設名 グループホーム ソレイユ

所在地 〒811-1346

福岡市南区老司一丁目11-11

施設管理者 安冨 臣史

1) 事業の目的及び運営方針

<目的>

人員及び運営に関する事項を定め、認知症状を伴う要介護状態の利用者に対し、 適切な認知症対応型共同生活介護を提供する。

<運営方針>

認知症状によって、自立した生活が困難となった利用者に対し、家庭的な環境のもとで、認知症状の緩和や悪化の防止を図り、尊厳のある自立した生活を営む事が出来るよう日常生活の世話や機能訓練等の介護援助を行う。また、常に提供したサービスの管理、評価を行う。

- 2) 職員体制 (2 ユニットあたり)
 - 職種

管理者(兼務)1名計画作成担当者(兼務)1名介護職員14名以上

・ 職員の主な職務内容

管理者:事業所の従業員の管理及び業務の管理を行う。

計画作成担当者:介護サービスの利用に関する認知対応型共同生活介護計画書を作成・説明し、その同意を得る。また、その記録を行い、必要に応じて情報を開示することが出来る状態で保管を行う。

介護職員:認知対応型共同生活介護計画書に基づいた介護サービスの提供及 び日常生活に必要な環境の整備等を行う。

3) 同施設の設備内容

- ・定員 1ユニット9名×2ユニット 計18名
- ・居室 すべて個室
- ・共同施設 食堂、浴室、談話室、トイレ3箇所

4) 第三者評価実施状況

令和7年7月09日実施

5) 提供サービスの概要

<理念>

人間としての尊厳を大切にし、家庭的な雰囲気の中で、お一人お一人の個性を生か しながら日常生活の支援を行います。

(1) 介護サービス

- ① 身体介護:食事介助、入浴介助、排泄介助、清拭など
- ② 家事援助:買物、調理、掃除、洗濯など
- ③ 生活援助:理美容、散歩、買物同行など

(2) 食事サービス

- ① 一日三食、管理栄養士の指導のもとで、家族同様の家庭料理を提供します。
- ② それぞれに合った食事形態(普通食・刻み食・ミキサー食)を提供します。
- (3) 健康・衛生管理サービス
 - ① 体温、脈拍、血圧測定
 - ② 洗面、着替え、入浴介助、整髪、髭剃り、爪切りなど
 - ③ 毎月2回定期的な医師訪問診療(精神科・内科)による診察を行います。

(4) 機能訓練

ご利用者様の回復を図る「生活リハビリ」を中心に、機能訓練活動を行い、残された能力が最大限発揮でき、生活意欲が引き出せるよう援助します。

(5) 金銭管理

御本人又は、契約代理人の方のお申し出あるいはご承諾により日常生活用品及 び娯楽等の費用をお預かりすることがあります。この場合は、金銭出納帳にて 会計確認を行っています。

6) 入院に関わる取扱い

ご利用者様が病院に入院された場合は、翌日から介護サービス費(介護保険1割負担)は算定されませんが、居室に係わる料金については入院中も費用が発生致します。尚、3ヶ月間(但し、認知症日常生活自立度III、IV又はMに該当する場合は1ヶ月間)の長期入院においては退院された日より新たに初期加算(入居時に30日間発生する加算)が加算されます。

7) 協力医療機関

- 医療法人社団照和会 西岡病院 院長 西岡 雄二 所在地 福岡市南区老司2丁目3番34号 ☎ 092-565-5651診療科目 内科・胃腸科・神経科・精神科
- 医療法人アンブル アンブル歯科医院 理事長 原 文夫所在地 福岡市南区老司1丁目17-34-104 ☎ 092-565-8148

3. ご利用料金

1) 介護保険料の負担料金(月30日の場合)

下記の料金表によって、利用者の要介護度に応じてご負担頂きます。 ※なお、介護保険負担割合証により2割の方は、2割負担の算定になります。

- ・サービスの利用料金は、利用者の要介護度に応じて異なります。
- ・下記料金は1割負担です。

	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護4	要介護 5	
認知症対応型共同							
生活介護費Ⅱ	783 円/日	787 円/日	824 円/日	849 円/日	866 円/日	883 円/日	
医療連携体制加算							
I 3	39 円/日						
協力医療機関連携							
加算 2	42 円/月						
口腔衛生管理体制							
加算	32 円/月						
処遇改善加算Ⅱ	17.8%/月						
初期加算							
(入居した日から	32 円/日						
30 日間のみ)							
栄養管理体制加算	32 円/月						
介護保険給付合計	29.146 円/月	29,293 円/月	30,586 円/月	31,472 円/月	32,064 円/月	32,691 円/月	

2) その他自己負担金

居室代 36,000/43,000/45,000円

食材費36,000円水道・光熱費15,000円管理費10,000円

協力医療機関外付添い費1時間 ¥2000協力医療機関外受診手続き代行費1回 ¥1000

- ※1 日用品、オムツ、理美容代、医療費などについては、実費負担となります。
- ※2 救急搬送時には救急車への同乗を求められます。その際には協力医療機関外付添い費と付添った職員がソレイユへ帰所する際の交通費もご負担いただきます。
- 4. 利用料、その他費用の請求及び支払方法
 - ・上記料金につきましては、利用月ごとの合計金額により請求いたします。
- 5. 利用にあたっての留意事項
 - ・面会時間 9:00~18:00 (感染症の発生時期等は、事業者の判断で制限を行う可能性があります。)
 - ・ペットと一緒のご入居は出来ません。
 - ・火災の原因となる物の持ち込みは出来ません。
 - ・事業所内での喫煙、飲酒は出来ません。
 - ・居室内への金銭及び通帳、貴金属等のお持込みはご遠慮下さい。
 - ・ご入居の際に、お持ち頂いた衣類や家具等について退居の際は、利用者側の責を以って荷物の撤去をお願いします。尚、当施設が処分等のお手伝いを行う場合は別途 処分費用のほかに1部屋につき作業代金のご請求が発生いたします。
- 5. 緊急時の対応
 - ・利用者様の心身の状態に異変、その他緊急事態が生じた時には直ちに主治医又は、 協力機関と連絡を取り、適切な措置を取らせて頂きます。
- 6. 事故発生時の対応
 - ・サービスの提供により事故が発生した場合は、ご家族・市町村に連絡を行うと共に 必要な措置を講じます。尚、賠償すべき事故が発生した場合は、損害賠償を速やか に行います。

7. 身体拘束を行う時の対応

- ①転倒の危険性が高く、ご利用者本人を保護する必要があるため。
- ②著しい異食行為があるために、ご利用者本人を保護する必要があるため。
- ③著しい自傷行為や他のご利用者への暴力行為があるため。
- ④その他

以上の理由を踏まえ、身体拘束廃止委員会にて「切迫性」「非代替性」「一時性」を 検討し、身体拘束が必要と判断された場合は、ご利用者・ご家族へ説明し同意を得た 上で身体拘束を実施する。

8. 人権擁護・高齢者虐待防止への取り組み

本事業所では、利用者への虐待は人権侵害であり、犯罪行為であると認識し、虐待及 び虐待と疑われる事案の発生防止等に取り組むにあたって「人権擁護・高齢者虐待防 止委員会」を3か月に1回開催し職員に情報共有を行っています。

- 9. 非常災害対策(別途に定める消防計画に基づき、実施します。)
 - 1)消防設備の定期点検(自動火災報知器、非常用放送、スプリンクラー、消火栓、 消火器)
 - 2) 自衛消防訓練 年2回実施(消火、通報、避難訓練)
- 10. 秘密の保持と個人情報の保護について
 - 1) 利用者及びその家族に関する秘密の保持
 - ・本事業所の従業員は、業務上知り得た利用者及びその家族に関する情報を正当な理由なく第三者に漏らさない事を厳守します。この秘密を保持する義務は、契約が終了した後も継続します。
 - 2) 個人情報の保護
 - ・利用者及びその家族に関する個人情報が含まれる記録物については、管理者の 注意を持って管理し、また処分の際にも第三者への漏洩を防止する措置を講じま す。
- 11. サービス提供に関する相談、苦情窓口
 - ・ 当事業者が提供するサービスについての相談、苦情窓口

受付窓口 Т 092-565-8436

担当者 安冨 臣史

受付時間 午前9:00~午後17:00

公共機関の相談窓口

	八极因《石田版心日						
福岡市保健福祉センター							
南区	保健福祉センター	福祉·介護保険課	(092) $559-5125$	(直通)			
東区	保健福祉センター	福祉·介護保険課	$(092)\ 645 - 1069$	(直通)			
博多区	保健福祉センター	福祉・介護保険課	(092) $419-1081$	(直通)			
中央区	保健福祉センター	福祉・介護保険課	(092) $718 - 1102$	(直通)			
城南区	保健福祉センター	福祉・介護保険課	(092) $833-4105$	(直通)			
早良区	保健福祉センター	福祉·介護保険課	(092) $833-4355$	(直通)			
西区	保健福祉センター	福祉•介護保険課	$(092)\ 895 - 7066$	(直通)			
福岡県国	国民健康保険団体連合	合会 介護保険課	$(092)\ 642\!-\!7859$	(直通)			
福岡県道	軍営適正委員会事務局	<u></u>	(092) 915 - 3511	(直通)			
(社会福祉法人 福岡県社会福祉協議会)							
【高齢者虐待通報窓口】							
福岡市福	国祉局 高齢者社会部 日本局 高齢者社会部	羽 事業者指導課	(092) $711-4319$	(直通)			